



9・12月定例会審議日程

9月定例会

12月定例会

○九月二十日(本会議) 議案上程、説明質疑、委員会付託
 ○九月二十二日(本会議) 一般質問
 ○九月二十四日(委員会) 総務、建設、産業経済の各常任委員会
 ○九月二十八日(委員会) 教育民生常任委員会
 ○九月二十九日(本会議、委員会) 委員長報告、質疑、討論、採決、追加議案上程、説明、質疑、討論、採決
 総務常任委員会

○十二月十三日(本会議) 議案上程(決算含む)、説明、質疑、委員会付託(決算は決算特別委員会へ他は各常任委員会)
 ○十二月十六日(本会議) 一般質問
 ○十二月十七日(委員会) 総務、建設、産業経済、教育民生の各常任委員会
 ○十二月二十二日(委員会、本会議) 総務、教育民生常任委員会、委員長報告、質疑、討論、採決、追加議案上程、説明、質疑、討論、採決

九月定例会

昭和五十七年第六回小浜市議会定例会は九月二十日から二十九日までの会期十日間をもって開会され、昭和五十七年度小浜市一般会計補正予算外二特別会計予算、小浜市農産物加工施設設置条例の制定など条例の制定

昭和五十七年第七回小浜市議会臨時会は十一月二十六日招集され、会期を一日間と決定、去る八月一日の台風十号による被害箇所を一日も早く復旧するための費用を主なものとする昭和五十七年度小浜市一般会計補正予算二億九千九百三十千円を原案として可決し閉会いたしました。

十一月臨時会

昭和五十七年第八回小浜市議会定例会は十二月十三日から二十二日までの会期十日間をもって開会され、まず、昭和五十六年度小浜市一般会計歳入歳出決算外七特別会計決算について委員八名で構成する決算特別委員会を設置、継続審査としました。続いて市長より提案の、昭和五十七年度小浜市一般会計補正予算外二特別、一企業会計予算、条例の一部改正、廃止、その他字の区域の設定など八件を原案として可決いたしました。

人事案件では固定資産評価審査委員会委員、教育委員会委員、加斗財産区管理会財産区管理委員の選任にそれぞれ同意をいたしました。
 議会では、農産物輸入自由化枠拡大阻止に関する意見書を提案、可決し関係機関に対し、意見書を送付するとともに、人事院勧告に関する要望決議を行いました。
 皆さま方から提出された請願陳情でこの定例会において採択となったものは次のとおりです。
 「たばこ販売店の指定制度、定価制度等の存続に関する請願」
 「日雇健康保険制度の存続と改善についての請願」
 「市道深谷線及び林道の市道編入と拡幅改良について」
 「若狭製菓産業協同組合への助成について」の請願二件、陳情二件です。

9・12月定例会可決議案

議案名	内容
昭和五十七年度小浜市一般会計補正予算	公立小浜病院分館金の追加、道路改良事業、下水改良に伴うケーブル移転補償、災害復旧事業を主なものとする六千七百四十四千円の追加補正
加斗財産区運営事業特別会計補正予算	除伐、枝打ち事業委託金四万三千円の追加補正
昭和五十七年度小浜市簡易水道事業特別会計補正予算	太良庄簡易水道配水管移設工事及び各簡易水道の修繕等一八四万五千円の追加補正
小浜市退職料等条例等の一部改正	恩給計算の基礎となる年額の仮定率の引き上げ、公務員扶助料の最低保障額の増額のため恩給法等の一部改正され、これに伴う改正
公有林野官行造林条例の廃止	加斗財産区有林、七筆の官行造林地の契約が満了となり、この事業に係る事務処理についても完了したため廃止
小浜市農産物加工施設設置条例の制定	みそ作り施設を健康管理センター横に移転するため転作促進対策特別事業により建設が進められていた農産物加工処理施設が完成したため条例制定
小浜市営体育施設設置及び管理条例の一部改正	市営庭球場の夜間照明設備が完了したことにより夜間専用使用料及び消費電力料金を実費徴収するための一部改正
あられたに生じた土地の確認	旧船溜りをお小浜漁港臨港道路建設に伴う移転用地及び駐車場用地として埋め立てた一万五九百九十九平方メートルの確認
字の区域の変更	臨港線道路建設に伴う移転用地及び市営駐車場のあられたに生じた土地を、それぞれ大町、千種、丁目、清滝、広野地域の区域に編入するための区域変更
姉妹都市提携に関し議決を求めることについて	旧小浜藩主酒井忠勝公の前任地で雲浜獅子の里である川越市との姉妹都市提携
工事請負変更契約	小浜中学校第二体育館新築工事の杭打ち工事変更による工事請負変更契約
工事請負変更契約	小浜第二中学校校舎第三期改築工事の杭打ち工事変更による工事請負変更契約
昭和五十七年度小浜市一般会計補正予算	八月一日台風十号により被害を受けた農地農用施設、林業施設、公共土木施設災害復旧費を主なものとする一億二九〇万円の補正
昭和五十七年度小浜市一般会計補正予算	統一地方道の費用、乳児保育園措置委託料、補助金、負担金等を主なものとする四九二万二千円の追加補正
昭和五十七年度小浜市農産物加工施設設置条例の制定	共済掛金料率の改定に伴う二九四万六千円の減額補正
昭和五十七年度小浜市簡易水道事業特別会計補正予算	財産区管理委員の任期満了に伴う記念品の追加、研修旅費の減額、差し引き一千万円の追加補正
昭和五十七年度小浜市加斗財産区運営事業特別会計補正予算	湯岡第三水道よりの送配水管、管理棟等の実施設計を委託するための費用一三〇〇万円の追加補正
小浜市高令者医療費の助成に関する条例の廃止	昭和五十八年二月一日より施行される老人保健法に基づき七十五才以上の方が老人保健の対象となるための条例廃止
あられたに生じた土地の確認	法律の改正に伴い自然現象により生じた災害で住民が災害を受け負傷又は疾病となりその病状及び責任が回復した時、法律で規定する障害を有した場合は見舞金を支給するための条例改正
字の区域の設定	小浜漁港修築事業に係る漁港施設用地及び関連施設用地一七万三千八五二・二四平方メートルをあらたに生じた土地として確認
固定資産評価審査委員会委員の選任	小浜漁港修築事業に係る漁港施設用地及び漁港関連施設用地の字区域の設定
教育委員会委員の任命	下野岩太郎氏の選任
財産区管理委員の選任	藤野良一氏の任命
加斗財産区管理会財産区管理委員として木橋日出夫氏、奥山茂成氏、地村正夫氏、木崎政義氏、森下義雄氏、土井正博氏、山口英太郎氏の選任	

生活・産業 基盤の整備

交通体系の整備

北陸新幹線
新幹線整備五線のうち優先者工が決定していた北陸新幹線は昨年三月末環境影響評価のためルートが発表されました。

しかしながらこのルート発表は高崎以南越前にとどまっております。これでは新幹線本来の目的が達成されなければならず、古くより、関西経済圏との結びつきが強い当地域にとっては大きな問題となっております。

このような状況が踏まえ、議会としても未発表である南越前大坂間のルート発表と大阪からの同時着工のため、福井県はもとより京都府、大阪府の動きかけ特に関し条件下に置かれた亀岡市議会との連携強化などに全力を傾注しております。

幸い福井県、県内財界においては産業、経済、文化の均衡ある発展と関西経済圏との交流のため欠くことのできないものと見解が示され、さらには京都府、大阪府でも全線同時着工を最重点事項としており、も部分着工ならむし、大阪、富山間の優先着工のぞむとの発言もされております。

以上のように福井県、大阪府、京都府とも南越前大坂間の環境影響評価の早急な実施発表と大阪からの同時着工を強く要望しております。これら大きな組織による強力な運動に結びつける努力を今後とも続けてまいります。

また、新幹線と並行して京阪神地域への通勤、通学をも可能とする小浜線の電化、湖西線の小浜線乗り入れについても関係機関への陳情など強力な運動を続けております。

道路網の整備



本市の道路網は、国道二七号線、国道一六二号線、国道三〇三号線、国道三六七号線の基幹道路と主要地方道、県道、市道がほぼ地域内をカバーしてありますが、将来の交通需要に対応した広域的な道路体系が未整備であることから現在、高速自動車道として日本海縦断自動車道（若狭・丹後）京都、小浜自動車道建設促進に取り組んでおります。

日本海縦断自動車道は近畿四府県が同盟会を組織し、敦賀間早期建設が打ち出されておりますが、この中で本市としては北陸自動車道敦賀インターと昭和三十二年完成が予定されている近畿自動車道舞鶴西舞鶴インターを結ぶ高速道路の早期建設のため、嶺南各市町村並びに舞鶴市とタイアップし、運動を続けています。

一方、京都、小浜自動車道についても京都府、滋賀県を含めた同盟会を組織、この中で促進運動が続けられておりますが、将来の夢として若狭、京都でとまらず奈良、紀州まで延長、日本海と太平洋を結ぶ南北軸の構想も考えられています。

これら高速自動車道については現在、七六〇キロの路線がにおける最大給水量は九千四百トンとほぼ限界に近くなっていること、さらには国道一七号線沿いに東部方向に向かつての市街化傾向などで施設能力の大幅な増強が迫られ、今回湯岡水源に五千トンの配水池を設置、将来の水需用に足るべく第二期拡張工事に取り組んでいます。

下水道は、環境衛生の向上、河川等の水質汚濁の防止、都市環境の美化に欠かすことのできないもので現在、処理面積五二五ヘクタールを基本とした終末処理場の位置決定、配管計画などの全体計画決定とあわせて十カ年程度で完成が見込める旧市街地二〇〇ヘクタールの事業認可を昭和五十八年度中に取るための作業が進められております。

農業は、農業経営の発展を期す少数の農家、兼業傾斜して多くの農家、加えて非農家の増加などにより、ますます多様化しています。このような現状を背景として第一次、第二次農業構造改善事業が進められておりますが、今後も農業経営規模の拡大を促進するとともに将来の需要動向に対応する農地の高度利用、野菜・果樹等の生産団地の形成、畜産経営の育成、生産施設の近代化、流通機構の改善、特産物の生産研究等が大きな課題です。

懸案事項と 議案

農業は、農業経営の発展を期す少数の農家、兼業傾斜して多くの農家、加えて非農家の増加などにより、ますます多様化しています。このような現状を背景として第一次、第二次農業構造改善事業が進められておりますが、今後も農業経営規模の拡大を促進するとともに将来の需要動向に対応する農地の高度利用、野菜・果樹等の生産団地の形成、畜産経営の育成、生産施設の近代化、流通機構の改善、特産物の生産研究等が大きな課題です。

本市の商業は、小規模な商店が多く、経営基盤の弱さ、収益性の低さなどに問題があり、また多様化する消費者需要に対応する対応策が遅れていることから、アーケードの改良、道路の拡張、共同店舗の建設等商業近代化事業の推進、協業化、共同化、診断の強化等経営の近代化、政策資金の導入等金融体制の確立、伝統工芸品業界や観光業界等関連業界との連携強化、広域交通体系に伴う流通機構の拡大、近隣都市における商業機能の増大などが商業環境の変化と消費者ニーズに対応した商業機能を確保するための今後の課題です。

本市の工業は、電気機械器具が製造品出荷額、従業員数ともに過半数を占めていますが企業数は従業員二十人以下の企業が全体の八十パーセント強となっております。

これらの中小企業は資本力、技術力が弱く、生産性も低いことなどから設備の近代化、企業の体質改善と協業化等中小企業の高度化、政策資金の導入等金融体制の確立、新規素材、製品の開発等技術開発の促進が必要であり、また、伝統工芸産業についても独自の要素を生かすような体質改善と後継者育成が必要であります。

本市においては、公立小浜病院を中心に、成人病センター若狭分院の併設、二次救急医療体制及び休日診療在宅当番医制度等各関係機関の協力のもと医療体制が充実されてきております。

一方、医療以外の保健行政では健康管理センターを中心にして地区組織の協力のもと乳幼児検診、予防接種、成人病検診、相談訪問指導等を実施しております。

今後はさらに老人保健法に基づき、健康教育、相談、検診、指導等の体制の充実と総合的な医療機関である公立小浜病院の内

容整備が課題であります。教育機関の充実
小中学校、公民館建設等教育施設の整備は終了しており、これからは二十一世紀の展望を踏まえた教育の自身の充実をはかることが必要であります。

豊かな人間性には、高年齢者社会への送り出すこと、高齢化社会に対応した社会教育を充実し豊かで活力のあるまちづくりの基礎を作っていくなければなりません。

また、恵まれた自然と文化遺産を大切に保護する心を培い、あわせてスポーツと文化の振興に力を注ぎ市民一人一人の豊かな心と健康な体作りのための施策を強力に推進してまいりたいと考えています。

老人に生きがいを与える
施策の充実
近年の社会の発展と変化は老人を取り巻く環境を著しく複雑にし、変化させ老人問題はいまや社会的に重要な課題としてクロ

スアップされています。このような現状下において老人の生活安定と生きがいを与えるためには老人福祉法等に基づく全国的レベルにある諸施策はもとより本市の老人がもつ広範かつ多様化する要請をも満たす施策が必要とされておりまして、このための老人福祉対策として、老人の健康と医療対策、要援護老人対策、住宅対策、生きがい対策、所得保障対策、就業奨励対策、地域福祉対策等を行政はもとより地域の皆さまの理解と協力を得て必要性、緊急性を見きわめながら総合的かつ効果的な推進をはかりたいと考えています。

生活環境の整備
よりよい市民生活の向上をはかる上から生活環境の整備充実をはかるとして重要な施策であります。恵まれた自然環境を保持し、皆さまの快適な暮らしの実現につとめるため適正な土地利用と環境保全、将来の多様化する交通需要への対応、情報化社会の進展に対応する通信網の整備、市街地の開発と整備、公園緑地の整備、農山漁村地域の住民構成の多様化と生活様式の変化への対応、水利用と上水道の拡張、河川、下水道の整備、環境衛生の向上、居住環境の改善、交通安全の確保、公害防止対策の推進、防災対策の充実、防犯環境の整備などに一そうの努力が必要であります。

医療施設の充実
明るい福祉健康都市づくりには保健医療の整備充実が欠かせないものであります。本市においては、公立小浜病院を中心に、成人病センター若狭分院の併設、二次救急医療体制及び休日診療在宅当番医制度等各関係機関の協力のもと医療体制が充実されてきております。

産業の振興

造船を推進し分収造林と一般造林合わせて年間一三〇ヘクタール前後の新植を行なうこととなる。き国産材時代に対応するためにも森林の環境整備による混交林造林により森林浴の普及を旨としています。

林産物の生産
優良木材生産については、間伐促進総合対策事業により保育の一環として実施し、優良木材生産と通地通作を基本として商品価値の高いシイタケ、オウレンを奨励、森林組合を中心に流通経路の拡大充実を旨としております。

漁業の振興
流通機構の整備
船舶の大型化、整備の高度化等、漁業形態が大きく変化していく中でこれらの対応策として流通機構の整備が急務となり小浜漁港整備にあわせ、その背後地に漁業センター（水産物荷さばき施設等）を建設するとともに第三セクター方式（小浜市と民間との合資）による小浜地方卸売市場を設置、総合的市場再編成と取り組んでいます。

この市場がオープンすれば魚類ばかりでなく、あらゆる食品が一所に集中され流通の拠点として安定した新鮮食品の供給が可能となります。

畜産漁業の振興
沿岸漁業の充実には沿岸漁業の発展に欠かすことのできないもので、昭和五十年には県営栽培漁業センター、さらに本年十月には国営栽培漁センターがオープンする予定で、これら施設で研究開発され、種苗生産される稚魚稚貝の一部は湾内外の各地先に放流されております。

